市職員のパワハラ問題

市が「第三者調査委員会の設置」を提案
議会が「調査特別委員会」を設置へ

交野市幹部職員のパワハラについて、昨年7月に内部通報があったにもかかわらず、1年以上放置されていたとのマスコミ報道がありました（10月27日）。

議会は12月議会初日に「職員によるハラスメント調査特別委員会」を設置し、調査をすすめる予定です。

緊急の全員協議会

報道を受けて、議会は11月10日に緊急の全員協議会を開き、市の説明を受けました。

市は昨年7月26日にパワハラ9件について内部通報を受けた後、「内部通報の市の要綱に従い、通報者に音声データなどの客観的・合理的な根拠の提示を求めたが提出がなく、調査できなかった」と説明。

これに対し各議員から「通報者に昨年8月にヒアリングした後、何の働きかけもしなかったのは放置そのもの」「音声データが無い場合は事実確認ができる根拠資料で判断するという過去の議会答弁と矛盾した対応だ」など、批判が相次ぎました。

市「第三者委員会」設置

市は今後、弁護士等5人の委員で構成する「第三者調査委員会」の設置を12月議会で提案し、内部通報案件の事実関係の調査や認定、市の内部通報制度の要綱等の検証、組織のあり方等の再発防止策の提言を諮問するとしています。

議会「特別委員会」設置へ

議会は、「職員によるハラスメント問題調査特別委員会」を設置し、内部通報案件や市の対応、再発防止の対策等について調査する予定です。

日本共産党 ハラスメント対応を議会で繰り返し質問

日本共産党は、令和6年度から毎議会の一般質問で職場内でのハラスメントについて質問し、ハラスメント事案の通報があった場合には、弁護士等による第三者委員会を設置することや、内部の相談窓口（人事課）だけでなく外部相談窓口を設置し、被害者が安心して通報できる体制整備を求めてきました。

また、労働組合が実施した職員アンケート調査では「ハラスメントを受けたことがある約19％、見たり聞いたことがある27％」だったことから、市として全職員対象のアンケート調査を実施することや、内部通報件数を公表し実態を見える化することなどを求めてきました。

市は内部通報の件数を答弁しないなど、実態は不透明でした。外部相談窓口はようやく今年7月に設置されました。

議会は「ハラスメント防止条例」を制定

議会としても、市議会から行政にハラスメント根絶に向けた積極的な取り組みを求めていくため、一年間議会運営委員会で議論し、まず「議会ハラスメント防止条例」を制定、議会から市に第三者委員会の設置などを要望してきました。

ハラスメント根絶めざして

ハラスメントは人権侵害です。日本共産党は引き続き、ハラスメントの根絶、安心して働ける職場づくりを強く求めていきます。